

第 7 1 4 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和2年6月11日(木) 13:00 ~ 13:30 むつ市本庁舎 第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 氏 家 剛 委 員 宮 浦 雅 子 委 員 納 谷 順 子 委 員 田 中 志 昌 委 員 黒 木 和 之
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 政策推進監 高杉 俊郎 副理事学校教育課長 飯田 一彦 生涯学習課長 加藤 昭広 川内公民館長 青柳 茂樹 脇野沢公民館長 三上 修一 教育指導監 阿部 謙一 総務課長 工藤 大介 副理事図書館長 櫻井 忍 副理事中央公民館長 鷺岳 彰丸 大畑公民館長 松尾 智志 【事務局】 総務課主任主査 新田 剛 主任 関 元徳
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長 それでは、ただ今から第714回むつ市教育委員会を開会いたします。 会議に先立ちまして、会議録の署名についてですが、今回は黒木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は、議案が1件報告が1件であります。よろしくお願いたします。早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「むつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例施行規則」(総務課)</p> <p>教育長 まずは、議案第1号むつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例施行規則について事務局から説明をお願いします。</p> <p>総務課長 (資料説明)</p>

教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくおねがいします。
黒木委員	むつ市学生等緊急支援事業の広報はどのような対応を行う予定でしょうか。
総務課長	支援金を給付する者に関しては、全ての対象者に対し、教育委員会から案内文書を送付します。支援金を貸与する者の分に関しては市のホームページ、広報むつ等を活用していきます。申請期間を10月の末までとしていることから、時間をかけて周知することは可能であろうと考えております。
黒木委員	貸与の対象者に十分周知は図られるものでしょうか。
総務課長	市における他の取組と併せて周知を行っており、問合せの電話連絡等が来ていることから、事業として認識されていると考えております。
教育長	現役の高校生であれば、高等学校を通じて周知するというのも可能かとは思いますが、しかしながら、大学生専門学校の学生等となると、難しい面があるかと考えております。ですから、広報むつ、ホームページ、市長の記者発表等という部分での広報活動になろうかと思えます。
黒木委員	高校から卒業生に伝えていただくやり方もあるのではないのでしょうか。
教育長	現役の生徒に対しての対応はもちろんしてくださるでしょうが、卒業生となると難しい部分が出てくると考えております。
黒木委員	分かりました。
教育長	他にございませんか。
	(なし。)
教育長	それでは他に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。
	(なし。)
教育長	それでは、ご異議がありませんことから議案第1号は原案のとおり決定いたします。

	<p>●事務局からの報告事項</p> <p>1. 「新型コロナウイルス感染対策に係る対応について」(総務課)</p>
教育長	次に事務局からの報告事項となります。新型コロナウイルス感染対策に係る対応についてについて事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
田中委員	現在予定されている下北地方中学校体育大会夏季大会まで約1か月あるので、その間に状況が変化することは十分に考えられます。状況が変化した場合においても本大会は実施するつもりでしょうか。
総務課長	現時点においては、市内に感染者が発生した場合は、2週間の臨時休業措置を実施します。その中においての大会実施は非常に厳しいものと考えております。
納谷委員	「無観客」という部分については、各競技によって判断が分かれるのでしょうか。
総務課長	当初の5月の発表からある程度状況も変化しているため、その部分においては、今後さらに検討を進めていかなければならない部分であると認識しております。無観客にした場合、保護者が子どもの活躍する姿を見ることが出来なくなりますので、その点も踏まえまして様々検討させていただきたいと思っております。
納谷委員	例年であればスクールバスを活用しているが、本年度においても問題無く活用出来るのでしょうか。そして、授業等の通常の運行に支障は出ないのでしょうか。
総務課主任	今年度に関しては4月、5月の行事が中止となっていることもあり、その部分の運行費用を本大会に係る移動費分として充当することは十分に可能であるとと考えております。また、バスの通常運行に関しても支障が出ないようバス会社、学校と協議して参ります。
黒木委員	むつ市総合アリーナを活用予定となっておりますが、完成時期等はどのようになっているのでしょうか。
教育部長	これから引き渡しとなります。また、様々活用していただいて、ご意見を伺う必要もあるなかで相談を受けたため、貸し出すこととしております。

黒木委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。 (なし)
教育長	それでは、この件は以上といたします。 その他、委員の皆さまから何かございませんか。 (なし)
教育長	それでは、最後に事務局からお願いします。 (事務連絡)
教育長	それでは、以上で本会議は終了させていただきます。
6 議決事項	議案第1号 むつ市学生等緊急支援金の給付又は貸与に関する条例施行規則・・・原案のとおり決定
7 その他会議 において必 要と認めた 事項	なし
8 会議録署名	上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。 令和2年6月25日 教育委員会教育長 氏 家 剛 会議録署名委員 黒 木 和 之 会議録作成者 総務課長 工 藤 大 介